

**湖西市は令和3年7月21日に
ゼロカーボンシティの宣言をしました**

中小企業や個人事業主などを応援します！！
～省エネ最適化診断の実施事業者に診断料金を補助します～

中小企業者等が、市内の事業所においてエネルギーの使用の合理化を図るために実施した省エネルギー診断に対し、奨励金を交付いたします。

<対象者（中小企業者等）>

・市内に事業所を有し、次の（ア）、（イ）のいずれかを満たす法人又は個人事業主

業種	資本金の額又は出資の総額 (ア)	常時使用する従業員数 (イ)
製造業（運送業・建設業を含む）	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

<対象事業所>

一般財団法人省エネルギーセンターの省エネ適正化診断を行った中小企業等が有する市内事業所

<奨励金の交付額>

次に掲げる診断に応じ、それぞれ定める額

①A診断（専門家1人で診断） 10,450円

②B診断（専門家2人で診断） 16,500円

※B診断：ボイラーや大型空調機等、熱を利用する設備を多数有する事業所や比較的規模の大きな事業所等

<その他>

- ・申請は1事業所につき1回
- ・申請には、一般財団法人省エネルギーセンターの発行する省エネ最適化診断の領収書と最適化診断報告書の写しを添付

<問い合わせ先>

環境課 TEL576-1141